

# グループ制小規模金融プログラムにおける 女性参加の制約要因

## ネパールにおける西部農村開発銀行を事例に

辰己佳寿子・三木俊伸

広島大学大学院国際協力研究科 大学院生

〒739-8529 東広島市鏡山1-5-1

E-mail: kazuko@hiroshima-u.ac.jp/tmiki@hiroshima-u.ac.jp

### 1. はじめに

多くの途上国では、1960年代に農業生産性の向上をはかって、農業部門において銀行支店の増設や融資制度の拡充がなされてきた。一般的に途上国の農村金融市場は不完全であり、信用のほとんどが物的「担保」によって裏付けられるため、農業金融が整備されてもその受益は一部の富裕層に限られる傾向が強く、小農や土地なし層など資産をもたない層がその恩恵を受けるのは稀であった。それらを背景に、1970年代から、それら貧困層にターゲットを絞り、それまでの物質的な担保に代わってグループ制という連体保証制によって、少額の資金を貸し付けるマイクロファイナンス<sup>(1)</sup>が行われるようになった。中でも、バングラデシュのグラミン銀行<sup>(2)</sup>は、その「成功」例として注目されている。それは、多くの貧困層に金融サービスを提供し、彼らの所得を向上したこと、さらに返済率が高いことなどから評価されている。このような利点から1990年代になると、途上国を中心に援助機関や途上国政府などが積極的にマイクロファイナンスを開発政策に採用し始めた<sup>(3)</sup>。しかしながら、その急速な拡大による会員増加の現象への脚光が強すぎるため、その背後に存在する排除された人々への認識は乏しい。近年になってようやく「グラミン銀行は、貧困層を巻き込んだが最貧困層には行き届いていないのではないか」という指摘が浮上し始めた（伊東1999、

岡本ら1999、Wood & Sharif 1997）。

マイクロファイナンスのアプローチは大きく「最小限アプローチ（Minimalist Approach）」と「統合的アプローチ（Integrated Approach）」の二つに分かれている。前者は、金融サービスのみの特化しているもので、サービスが限定されているため、受益者数の拡大が容易であることや資金運営の面でも持続性をもつといわれている。後者は、金融サービスに加えて、零細企業の育成方法としての技術訓練や経営指導や教育、健康・栄養などの他のサービスを併用するものであるが<sup>(4)</sup>、財務負担が大きいこと、受益者の増加においては効率性がよくないことなどが指摘されている（Ledgerwood 1999、岡本ら1999）。前者はサービスが限定されているため、その活動に適さぬ者の排除は避けて通れない。グラミン銀行はこれに相当し（Tender 1989）<sup>(5)</sup>最貧困層への到達は難しく銀行の活動には限界があるということを認めているのである（Wood & Sharif 1997）。費用対効果によって多くの機関が「最小限アプローチ」を採用していることから、この排除という現象は多くの場で生じていることになる。このような現象はマイクロファイナンスに限られた問題ではないが（Giddens 1998、Sen 1992）、それが万能薬であるかのごとく急速に広まってきた中で、今一度、この問題を直視しなければならないのではないだろうか。人々の参加の機会配分は均等ではない。地域、カースト/民族、宗教、階級、階層、年齢、性別

などによる格差や経済格差によって様々である。どのような人が参加し、どのような人が参加しない(できない)のか、なぜそうなのかを、地域社会全体の中で捉えるべきである。そして初めて、その社会におけるこのプログラムの役割が明確になるのである。確かに、参加したからといって確実にその受益を得るとは限らない。だが、参加しなければその可能性さえ存在しない。つまり、そのプログラムの受益はまず参加か否かという初期の段階に大きく左右されるのである。そして、依然として多くの貧困層が直面しているのはこの段階なのである。よって、マイクロファイナンスが多くの貧困層を巻き込んだという評価の背景で、相変わらず排除されたままの影の存在に焦点をあて、その問題点と課題を明確に認識する必要がある。

本研究では、ネパールにおいて「最小限アプローチ」をとる西部農村開発銀行を事例として扱い<sup>(6)</sup>、村全体の中で参加者・不参加者・脱会者を位置付けた後、それぞれが直面している問題について考察し、参加の制約要因を検討する。また、本研究では、マイクロファイナンスに対して一定の評価をもち、そこへ参加すれば受益の可能性があるとこの立場をとった上で、この参加の境界線を課題として扱っている。これらの整理・分析のための資料は、事例村全体に関しては1999年に実施した調査票による悉皆調査を、プログラム活動状況に関しては2001年に実施した標本調査をもとにしている。以降、第2節では西部農村開発銀行の活動内容と参加資格を踏まえた上で想定される参加要因を整理する。第3節及び第4節では、第2節で整理した要因を指標に現地調査データを分析し、第5節ではプログラムの問題点と課題を指摘した後、参加の制約要因に言及する。

## 2. 西部農村開発銀行への参加資格と想定される参加要因

### (1) 活動内容と参加資格

第2節では、プログラムの活動内容と参加資格を踏まえた上で、先行調査研究をもとに、想定されるプログラム活動への参加要因を整理し、第3節以降の分析指標を検討する。

ネパールでのマイクロファイナンスは1970年代から実施されているが<sup>(7)</sup>、1990年代に入って急速に開発政策の中に採用されてきた。バングラデシュで始まったのグラミン銀行方式は1992年を発端に5つの農村開発銀行<sup>(8)</sup>とニルダン銀行、NGOであるCSD (Center for Self-Help Development) によって主に取り入れられてきた<sup>(9)</sup>。5つの農村開発銀行の参加者だけでも、2000年7月の時点で約12万9千人に及んでいて、現在でも拡大傾向にあり、それでも100%に近い返済率を保っている。ただ、急速な拡大に伴って、入会資格の曖昧さ、行員及び参加者の研修の欠如、銀行運営に関する専門性の低さなどの問題点が指摘されている (Bista 1997)。本研究では農村開発銀行の中でも西部開発地区で活動している西部農村開発銀行を事例として扱う。その参加申請過程は図1に示す通りである。

まず、参加するには、図1に示す参加資格をクリアした者で5人グループを作らなければならない。グループ形成後1週間は、銀行の理念・目的・規則・役割やグループ長やセンター長の仕事内容を理解したり、活動内容やスローガンを覚えたり、名前の書き方などの研修を受けなければならない。研修終了後、地域事務所長や支店長による審査に合格すれば活動への参加が可能となる。2～8つのグループが集まりセンターを形成し、それを単位として集会を行う。グループ長の中からセンター長が選ばれる。人々が銀行に出向いていくのではなく、行員が集会場所に行き、そこで銀行業務を行う。初めの融資は5,000ルピー<sup>(10)</sup>を限度として貸し出しされるが、それにはグループ長とセンター長、行員、支店長、地域事務所長の確認が必要である。まず初めに5人中の2名が受け、その後2名、そして最後にグループ長という順番である。途中、グループの中で債務不履行者が出た場合は、次の人は融資を受けられない。返済は借入直後から週1回の分割払いで期間は50週間である。年利は20%で民間銀行の年利の約18%に近く、年利35%～60%ぐらいの高利貸しに比べれば大幅に低い。貯蓄には任意の個人貯蓄と強制貯蓄がある。強制貯蓄はグループファンドとして扱われる。メンバーは研修を受けた1週間と、グループ審査日と活動初日にそれぞれ1ルピーず

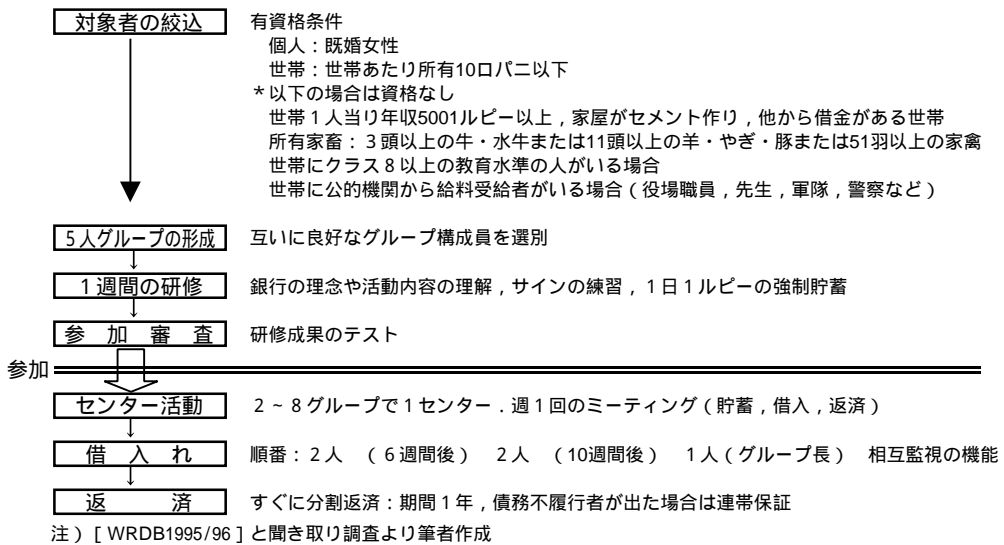


図1. 西部農村開発銀行への参加過程

つ、合計で9ルピーの貯蓄が入会時に義務付けられる。参加後は、毎週1ルピーずつ積み立ていくことになる。また、借入額の5%や集会に遅刻した罰金もここに入る。グループファンドに貯蓄された金額につく年利率は8.5%である。グループファンドは、本人や家族の病気時や天災による住居の修理、子供の学資や、緊急の借入返済、商売などにも利用することができるが、利用するにはメンバー全員の同意が必要となっている（WRDB 1997, 1995/1996）。

(2) 想定されうるプログラム活動への参加要因

Luhman (1964 = 1992) は、あるシステムに加入するには所属することの損得を秤量すると述べている。この参加時点で量られるのは、参加条件、参加への意義、プログラム活動能力である。参加条件は銀行側で指定されるものであり、参加への意義は銀行側のモチベーションや本人の意思が関わってくる。ここで整理するのは活動に影響する世帯及び個人の社会経済的属性である。このプログラムの主な活動は、貯蓄・借入/投資・返済といった金融活動である。この他にグループ制であるためグループ活動があげられる。グループ活動の内容は、集会参加（貯蓄・返済・借入）や連

帯保証であり、社会活動が含まれているわけではない。図2は、想定されうるプログラムの活動と活動主体の関係を表わしたものである。

まず、貯蓄活動においては女性の金銭の融通度が前提になる。ネパールのような男性優位社会においてその金額はかなり限られてくると想定される。よって、低額といえども彼女達にとって貯蓄は負担となるであろう。その負担は世帯の所得が低くなればなるほど大きくなる。参加資格の世帯1人当たりの年間所得が5,000ルピー以下であるから、単純に冠婚葬祭や臨時の出費がないと仮定して365日で割ると、最高額で1日14ルピーにしかならない。ネパール政府は、所得の貧困ラインを年間1人当たり4,404ルピー（食糧と必要最小限の非食糧部門を含む）としているので（NPC1998）、5,000ルピー以下は貧困ラインもしくはそれ以下になる。

次に、投資活動について考えてみよう。ネパールのような他民族国家では、国語のネパール語は各民族語とは異なり共通言語としての性質を持つ。特に投資活動においては、異なる民族間の意思疎通を円滑にし、有形無形の不利益を被らないためにも、国語の運用能力は重要なツールである。マイクロファイナンスでは土地所有に限度をもつ

貧困層が借入をするので、投資活動は農業部門だけでなく比較的即時に収入向上が可能となる非農業部門にも多いため（岡本ら1999）、言語能力は商才としても捉えられるだろう。それに加え、投資活動には、土地、家畜、道具などの生産手段の有無も含まれるであろう。なぜならグラミン銀行のローンのほとんどが事業の立ち上げには利用されていないと伊東（1999）が指摘しているように、このプログラムは借入額が小額なうえに年間短期借入で即時週返済が義務付けられているため、資金を設備投資に充てて新規事業を立ち上げるよりも、既存事業に投資する方が効率的だからである。つまり、全くないというより、少しでも生産手段をもっていた方が有利となる。

また、この即時週返済方式では、投資活動から即時的な利益がでない場合、返済には他の収入を充てなければならない。バングラデシュのグラミン銀行の事例では、ローンを利用してうまく貧困を緩和できるのは、毎週返済に充当する定期収入を既に世帯内に有している会員である場合が多いと報告されている（伊東1999）。また、Hasemi（1997）の報告で不参加理由の筆頭に返済困難があがっていたように、この返済方式は貧困世帯に

とって大きな負担となる。よって、返済に所得を充当するほどの余裕が家計にあるかどうかは参加の重要な要因と推測される。また、投資活動に失敗した場合には、他の収入を充てたり、家財や土地・家畜・道具などの資産を換金して返済する可能性があるため、それらはリスク回避としても重要な役割をはたす。

グループ制は、グループ内で債務不履行者が出た場合にそれ以後融資が打ち切られることや連帯保証の機能をもっているため、メンバー間では相互監視が行われる（Besley & Coate 1995, Devereux 1993, Stiglitz 1990）。もともと親しい関係であれば、信頼はすでに築かれていて互いの不確実性が低いため、グループ内に債務不履行者が出る可能性は低くなるであろう。また、ネパールでは特にカースト/民族ごとの絆が強いため、これもグループ形成の重要な要因となるはずである。また、Hulme & Mosley（1997）は、グループ形成において最貧困層はリスクが大きいので参加の障壁が高いと指摘しており、Devereux & Fishe（1993）は、ネパールのSFDPの事例研究から成功グループ形成の要因として経済的均質性をあげている。グループ形成段階では、自己防衛的に金融活動に好ま

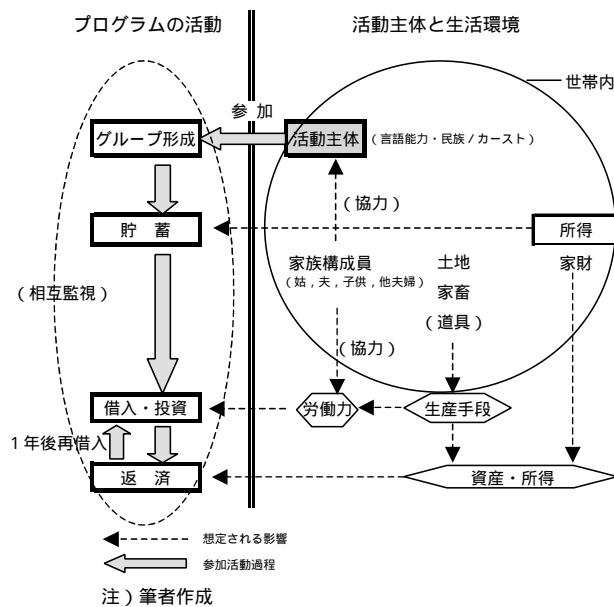


図2. 想定されるプログラム活動と活動主体の関係

しいメンバーが選別されている可能性が高く、その選別には、リスクの大きさや、自分が債務不履行を起こした場合の援護能力としての経済力などが考慮されるであろう。

農業を営む世帯では、女性は特に主要な労働力を提供する。男女間での農業労働の配分には、社会文化面での慣習や価値観のほか、土地利用や作物の多様性、灌漑設備の有無などに加えて世帯内の男性の有用度など、多種多様な要因が複合して関与している。Bajracharya (1994) は、主食になる各種穀物について、様々な農作業ごとに従事する労働力の男女間比率を、複数の丘陵地域での調査から示している。これによると、畜力や力を要する起耕を除けば、施肥や除草、種まきや収穫作業に使われた労働力の6～8割が女性労働によるものである。したがって、特に農繁期などは、これらの労働に加えて家事を一手に引き受ける女性が銀行の集会で家を留守にすることは、世帯にとっては大きな痛手となるのである。よって、女性が家庭外の活動に参加する時に重要な要因となるのは機会費用である (Muhamud 2000, Moser 1996)。機会費用とは参加によって女性たちが支払う種々の代償を意味する。Moser (1989) が指摘するように、女性は、上述した農業における生産労働だけでなく再生産労働、コミュニティ管理労働と三重の労働負担を担っている。これまでの生活時間の部分がその参加活動に費やされるのであるから、その分、女性の労働を分担するなどの家族の協力が頼らなければならなくなるだろう。また、藤田 (1998) は最貧困層がメンバーから排除される可能性が高いことを指摘し、典型的には寡婦世帯や夫が病弱で満足に働けないといった世帯を挙げていて、女性の労働を分担する人が家族内にいなければ、家族外の活動に参加するのは難しい。以上のことから、家族内の状況は女性の参加に影響を及ぼすと考えられる。

以上、参加要因をまとめてみると、言語能力、世帯の所得、土地・家畜・道具<sup>(11)</sup>や家財の保有、時間的なコスト、家族の理解・協力、家庭での人間関係、カースト/民族などの家庭外での人間関係があげられる。ターゲット層に属す人の中でも、この条件に恵まれているものほど参加しやすいといえ、一方で、これらの条件に恵まれていない

人々にとっては、プログラムへの参加の障壁は高くなると考えられる。これらを第3節以降の分析の指標としたい。

### 3. 事例村における西部農村開発銀行への参加状況

#### (1) 事例村の概要

本稿で事例とするのはネパール西部丘陵地域のシャンジャ郡にあるC行政村 (以下事例村と記す) である。シャンジャ郡は首都カトマンドゥウから西へ約230kmのところを位置し、公共バスを利用すると首都から郡庁所在地まで約10時間かかる。郡内を南北に縦断する国道は、北隣の郡にあるネパール第2の観光地ポカラ市とインド国境を結んでいる。この国道はポカラ市でカトマンドゥウ方面へ向かう別の国道と接続されており、ネパール経済にとって極めて重要な国道である。事例村は郡庁所在地から公共バスで約1時間南下した国道沿いにあり、事例村を挟んで南北には常設のバザールが隣接している。特に事例村の南にあるバザールは、郡内でも郡庁所在地に次ぐ規模を持つ。北のバザールは事例村周辺では南のバザールに次いで大きなバザールであり、ここに西部農村開発銀行のシャンジャ支店がある。両バザールともに事例村の中心部から徒歩1時間前後、バスを使うと15分程度で到達することができる。事例村はバザールから近く交通の便にも恵まれており、これらの諸点が銀行の活動地選定条件であるビジネスチャンスの存在や物流、コミュニケーションの容易さ等に合致したといえよう。事例村は調査時点で672世帯4,051人 (男性2,106人、女性1,945人) の人口を擁し、経済人口の74.3%が農業に従事する農業主体の村である。事例村の規模は郡の行政村の中ではごく一般的である。次項以降では銀行の参加資格条件に基づいて全世帯を有資格世帯と無資格世帯、さらに銀行の活動に実際に参加する世帯と不参加世帯に分別し、先述の分析指標を用いてそれぞれの特徴を検証していく。

#### (2) 参加資格条件の絞込みと参加・不参加世帯

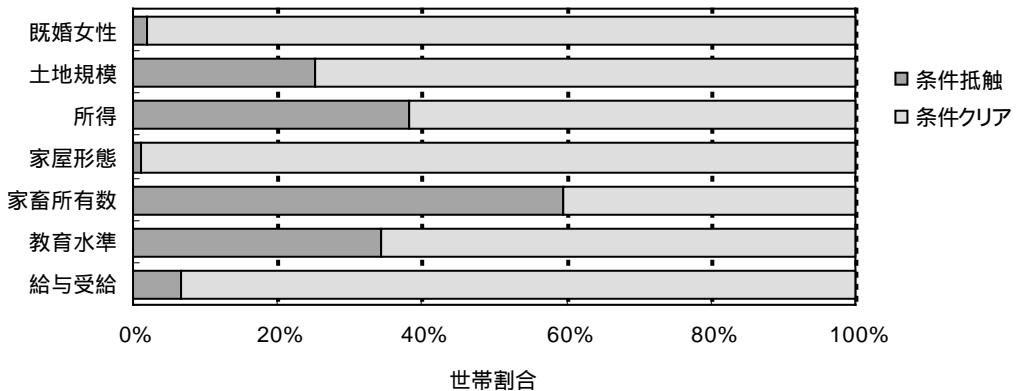
銀行が金融活動の対象とするのは既婚女性及び未亡人であるが、図1に示したように、その他に

もいくつかの基準を満たさなければ銀行の活動に参加する資格がない。まず、世帯の保有する土地規模は10口パニ (= 0.5ha) 以下であることが条件とされている。この前提条件を満たしていても、世帯員1人当たりの年間所得が5,000ルピー以下であること、家屋形態、家畜所有数、世帯員の教育水準、公的機関からの給与受給者の存在や負債の有無といった絞込み条件が設定されており、これらのうちどれか一つにでも抵触すると参加資格が得られない<sup>(12)</sup>。したがって、これらを全て同時にクリアした世帯の女性だけに参加資格があることになる。有資格条件に従って有資格世帯を抽出すると、既婚女性・土地規模の前提条件だけで490世帯(全世帯数の72.9%)に絞られ、さらに絞込み条件をクリアし、結果として参加資格がある世帯は95世帯(同14.1%)になった。世帯からは1人しかこの活動に参加できないため、参加資格があるのは95人ということになる。

図3は銀行が掲げるそれぞれの参加条件について、条件をクリアする世帯と抵触する世帯の割合を图示したものである。これによると、既婚女性・土地規模の前提条件の中では、土地条件で3割近い世帯がふるい落とされる。家屋形態は絞込みにはあまり影響を与えていない。しかし、これらの条件を満たしていても6割以上の世帯が家畜所有数の条件に抵触しており、これがターゲット

絞込みに最も大きな影響を及ぼしている。事例村をはじめネパール山間地では、農業は一般に農牧林業が複雑に相互依存する形で統合された営農形態を持つ。特に、低所得で土地なしや土地面積が零細で生産手段が限られている小農にとって、場所を取らずに飼養できる小型家畜や家禽の売却による現金獲得は、重要な意味を持つ。銀行は土地なしや10口パニ以下の土地しかもたない小農をターゲットにしているが、現実には家畜所有数が参加資格の絞込みの段階で強く作用している。

上記の絞込み過程の結果、カースト/民族別に全世帯を参加資格の有無と実際の参加状況を表わしたのが表1である。事例村全体でみた場合、参加資格があっても実際に参加しているのは10世帯と極めて少ない。むしろ無資格世帯からの参加が参加者全体の9割以上を占めている。これは、Zaman(1997)がバングラデシュのマイクロファイナンスを実施しているNGOの参加者調査において参加者のうち有資格者が72%で無資格者が28%であったという報告を上回る数字である。無資格世帯が参加しているのは、入会時の資格審査で資格の項目を詐称して回答する場合もあり得るし、中には銀行側が無資格者と承知していても参加を黙認するケースもある。Bista(1997)が入会資格の曖昧さを指摘していたように、図3において参加条件の絞込みを試みたものの、表1の参



注) 既婚女性・土地規模の前提条件は、全世帯(672世帯)を母数に世帯割合を示している。  
所得以降の絞込み条件については、前提条件をクリアした世帯(490世帯)を母数に世帯割合を示している  
出所) 現地調査1999年

図3. 有資格条件と世帯割合

表 1 . カースト・民族別世帯の内訳

カースト・民族	有資格			無資格				村全体				1人当たり 年間所得平均 (ルピー)	1人当たり 土地所有平均 (ロバニ)
	参加	不参加	小計	参加	脱会	不参加	小計	参加	脱会	不参加	合計		
ブラーマン	2 (20%)	18 (21.2%)	20 (21.1%)	52 (48.6%)	3 (37.5%)	179 (38.7%)	234 (40.6%)	54 (46.2%)	3 (37.5%)	197 (36.0%)	254 (37.8%)	6,954	2.05
チェットリ	1 (20.0%)	12 (14.1%)	13 (13.7%)	13 (12.1%)	1 (12.5%)	99 (21.4%)	113 (19.6%)	14 (12.0%)	1 (12.5%)	111 (20.3%)	126 (18.8%)	9,004	1.90
ネワール	-	1 (1.2%)	1 (1.1%)	8 (7.5%)	-	17 (3.7%)	25 (4.3%)	8 (6.8%)	-	18 (3.3%)	26 (3.9%)	6,300	1.16
マガール	-	3 (3.5%)	3 (3.2%)	8 (7.5%)	-	60 (13.0%)	68 (11.8%)	8 (6.8%)	-	63 (11.5%)	71 (10.6%)	7,772	2.41
グルン	-	2 (2.4%)	2 (2.1%)	-	-	5 (1.1%)	5 (0.9%)	-	-	7 (1.3%)	7 (1.0%)	8,690	1.51
職業カースト	7 (70.0%)	49 (57.6%)	56 (58.9%)	26 (24.3%)	4 (50.0%)	102 (22.1%)	132 (22.9%)	33 (28.2%)	4 (50.0%)	151 (27.6%)	188 (28.0%)	5,102	0.86
合計	10 (100%)	85 (100%)	95 (100%)	107 (100%)	8 (100%)	462 (100%)	577 (100%)	117 (100%)	8 (100%)	547 (100%)	672 (100%)	6,742	1.68

注) 数字は世帯数。  
出所) 現地調査1999年

加・不参加状況をみてみると、実態としてそれは厳密に行われていないことが明らかになった。

さらに、カースト/民族別に資格有無の割合を見た場合、職業カーストの有資格世帯の割合が最も高くなる。職業カーストで有資格の割合が高くなるのは、各カースト/民族間で1人当たりの平均土地所有面積と年間の平均所得が最小であること、また教育水準が低いことが直接関係している。事例村の職業カーストは、学校教育を受けたことのある人口の95.8%が参加資格条件となっている。第8学年以下の教育水準しかなく、村全体の73.1%に比べて教育水準の低さが目立っている。しかし現状は、有資格で職業カーストの参加者はきわめて少ない。一方、無資格にもかかわらず参加している世帯はブラーマンの割合が高くなっている。詳しくは第4節で触れるが、これはブラーマンを中心とした社会関係によってプログラムに関する情報交換が行われていることが影響しているといえる。

### (3) 世帯の属性

次に、世帯の属性についてみていきたい。表2は各世帯員の主職業と副職業から得る現金所得、および老齢年金や退役軍人の恩給などその他の所得を全て合計したものを世帯所得とし、その平均

金額(年額)を整理したものである。表3は世帯の主要な生産要素である土地と世帯当たりの家畜保有数を示したものである。

ネパール政府によれば、成人が生存するのに必要な熱量は1日2,124 kcalで、これを満たすための食糧を金額に換算した場合、1人当たり年額2,637ルピーになるとされ、これを最貧困ラインとしている。また、これに衣料など必要最小限の非食糧部門の支出を加味した4,404ルピーを貧困ラインとしている(NPC 1998)。これに従えば、有資格世帯全体の1人当たり年間の平均所得2,730ルピーは、生存に必要な最低限の食糧を確保することしかできないことを意味する。前述したように有資格・参加世帯は参加世帯全体の1割にも満たないことから、名目上は貧困層へのターゲットがされているものの、現実には最低限の生活を強いられている最貧困層には、このプログラムのサービスは行き届いていない。無資格世帯をみてみると、1人当たり年間の平均所得は、無資格・参加世帯よりも無資格・不参加世帯の方が低い。無資格・参加世帯は裕福とはいかないまでも有資格世帯ほど所得が低いわけではない。この無資格・参加世帯の6,673ルピーという額は、NPC(1998)が示す最貧困ラインよりも4,000ルピー、貧困ラインよりも2,000ルピー程度上回っ

表2. 世帯別平均所得

	有資格			無資格				村全体			
	参加	不参加	小計	参加	脱会	不参加	小計	参加	脱会	不参加	合計
世帯所得	13,900	12,675	12,784	45,083	52,071	42,817	43,395	43,134	52,071	38,531	39,540
農業所得	-	6,500	6,500	20,316	10,000	16,690	17,331	20,316	10,000	15,953	16,700
農外所得	13,650	12,811	12,897	39,692	46,214	41,195	40,983	37,763	46,214	36,789	37,132
その他の所得	1,500	17,000	13,900	30,198	31,000	30,249	30,246	29,002	31,000	29,703	29,576
一人当たりの所得	2,224	2,780	2,730	6,673	5,894	7,504	7,318	6,398	5,894	6,834	6,742

注1) 単位はルピー。1米ドル=約67ルピー。1ルピー=約2円(調査時)。  
出所) 現地調査1999年

表3. 世帯あたりの平均土地規模および平均家畜所有数

	有資格			無資格				村全体			
	参加	不参加	小計	参加	脱会	不参加	小計	参加	脱会	不参加	合計
土地規模	2.2	3.0	2.9	9.1	4.7	8.4	8.4	8.5	4.7	7.5	7.7
大型家畜	0.5	0.6	0.6	3.2	3.5	3.0	3.0	2.9	3.5	2.6	2.7
小型家畜	1.1	0.4	0.5	1.6	0.9	1.6	1.6	1.5	0.9	1.4	1.4
家禽	3.9	2.0	2.2	5.1	2.4	3.7	3.9	5.0	2.4	3.4	3.7

注1) 土地規模の単位はロバニ(1ロバニ=0.05ha)。

注2) 大型家畜は牛, 水牛, 馬, ロバを表し, 小型家畜は山羊, 羊, 豚を表す。家禽は鶏, アヒル, 鳩を表す。  
出所) 現地調査1999年

ている。また、無資格・参加世帯の土地所有面積は他に比べて高くなっている。事例村周辺では、生産投入財が限られているため、土地所有規模が大きければ食糧自給率も高くなるので、彼らの食糧自給率は高いと考えられる。さらに、農業所得も大きいことから農業生産物が自家消費だけとは限らないと考えられるので、その分所得を非食糧部門へ配分することができ、これらの世帯の所得には余裕があることがわかる。一方で、脱会世帯は、無資格・参加世帯と比べると1人当たりの年間の平均所得が低くなっているだけでなく、土地所有規模も小さい。第4節で触れるようにこれは脱会が経済的理由によることを物語っている。

ここで、有資格・参加世帯について考えてみたい。わずか10世帯にすぎないが、これらの世帯では、1人当たり年間の平均所得、平均土地所有面積が最小となっており、農業生産基盤が弱いために農業所得は皆無で、専ら日雇い労働で生計を維持している。無資格・参加世帯の状況とは異なり、これらの世帯がプログラムに参加することは、投資目的ではなく消費目的である可能性が高い。所得の低さから、週返済は非常に困難で自転車操業的な生活を強いられると推測される。彼女達

の参加は日が浅いので、活動状況は現時点では把握できていない。脱会者は出ていないものの、その動向は今後の考察対象である。

家畜の平均保有数は有資格・無資格世帯ともに参加・不参加世帯の間に大きな差異は無いが、家禽の保有数は参加世帯の方が若干大きくなっている。家禽は他の家畜と違って飼養に手間がかからず、また成長するのも早い比較的内容に現金化が可能な家畜である。参加世帯で家禽保有数が大きくなるのは、現金化手段としての家禽の魅力にあるといえよう。実際に参加者が銀行から受けた融資をどの部門に投資したのかを表4で見ると、農業部門が合計投資件数の75.5%を占めていて、家禽は13.3%である。60%以上が家畜の購入や飼養に関するものとなっている。この点からも所得向上の手段としての家畜の重要性が認められる。農業部門への投資が多いのは、事例村が丘陵地域だからである。事例村は丘陵地域の中では国道が通っているため比較的ビジネスチャンスが多い方であるが、平野地域に比べると圧倒的に少ない<sup>(13)</sup>。この西部農村開発銀行本店の活動報告によると、平野地域の支店では、農業部門への投資活動は1999年時点で4割に及んでいない。また、



この地域の灌漑率は、例えば事例村で25.9%と低いので、この支店ではパイプの購入など農業用の灌漑設備への投資の枠を特別に設け、地域事情に対応している。

(4) 個人の属性

これまで主に経済的な側面を中心に各世帯の特徴を見てきたが、ここでは個人の属性から社会的な側面を中心に整理していく。まず、国語であるネパール語能力から考えていきたい。一般にネパールでは第5学年まで修了すると、読み書きがほぼ問題なく行えるといわれる。ネパールでは授業料無料化は1996年までに第10学年まで引き上げられたが、中学校(第6学年以上)の数は小学校の1割と言われ(伊藤1997)、家事や農作業で早く

から労働力として利用される女性の多くは小学校の時点で学校教育から離れがちになる。一般的に農村部では女性の学校教育に対する投資意欲は低く、事例村もその例外ではない。表5は事例村の既婚女性のネパール語能力を表している。参加者・不参加者の国語能力を村全体で比較した場合、あまり大差はない。事例村では、ネパール語を母語とする人々が多く、グルンやマガールのようにたとえ自民族語をもっていたとしてもほとんど話せないことから、国語能力が投資活動へ影響することは少ない。また、農業部門の投資先が多いため、商才としての国語能力はあまり必要なく、読み書きできなくとも会話のみである程度はやっていけるのである。

表6は、既婚女性の世帯の家族形態と平均世帯員数を資格の有無と参加状況で分類したものである。村全体では核家族よりも大家族が多いのに対して、有資格世帯は全体的に世帯員数が少なく、大家族よりも核家族が多い。世帯において女性労働力の意義は大きいと、有資格者でありながら銀行の活動に不参加なのはこの家族形態及び世帯員数の少なさが影響しているといえよう。つまり、核家族の場合は息子の嫁や母親など、能率的に農作業や家事労働をこなせる世帯員がおらず、また娘がいても若年で期待される労働を十分に代行できるとは限らないので、毎週の集会に出席するために家を留守にすることは難しい。

表4. 参加者の投資先

投資先		件数	割合
農業	家畜	山羊	47 24.0%
		水牛	27 13.8%
		鶏	26 13.3%
		豚	18 9.2%
	野菜	14 7.1%	
	養蚕	2 1.0%	
灌漑	14 7.1%		
商業	36 18.4%		
家計充当	12 6.1%		
合計	196 100.0%		

出所) 現地調査2001年

表5. ネパール語能力

		有資格			無資格				村全体			
		参加	不参加	小計	参加	脱会	不参加	小計	参加	脱会	不参加	合計
識字	流暢	-	-	-	6 (9.3%)	1 (25.0%)	44 (12.7%)	51 (12.3%)	6 (9.1%)	1 (25.0%)	44 (11.7%)	51 (11.4%)
	読み書き可能	1 (50.0%)	20 (69.0%)	21 (67.7%)	49 (76.6%)	3 (75.0%)	258 (74.3%)	310 (74.7%)	50 (75.8%)	3 (75.0%)	278 (73.9%)	331 (74.2%)
	読み可能	1 (50.0%)	9 (31.0%)	10 (32.3%)	9 (14.1%)	-	45 (13.0%)	54 (13.0%)	10 (15.1%)	-	54 (14.4%)	64 (14.3%)
	小計	2 (22.2%)	29 (28.2%)	31 (27.7%)	64 (55.2%)	4 (44.4%)	347 (42.0%)	415 (43.6%)	66 (52.8%)	4 (44.4%)	376 (40.4%)	446 (41.9%)
非識字	会話のみ可能	7 (77.8%)	74 (71.8%)	81 (72.3%)	52 (44.8%)	5 (55.6%)	480 (58.0%)	537 (56.4%)	59 (47.2%)	5 (55.6%)	554 (59.6%)	618 (58.1%)
	合計	9 (100.0%)	103 (100.0%)	112 (100.0%)	116 (100.0%)	9 (100.0%)	827 (100.0%)	952 (100.0%)	125 (100.0%)	9 (100.0%)	930 (100.0%)	1064 (100.0%)

注) 数字は人数。  
出所) 現地調査1999年

表6. 家族形態と世帯員数

		有資格			無資格				村全体			合計
		参加	不参加	小計	参加	脱会	不参加	小計	参加	脱会	不参加	
核家族	人数	5	70	75	39	2	251	292	44	2	321	367
	割合	55.6%	68.0%	67.0%	33.6%	22.2%	30.4%	30.7%	35.2%	22.2%	34.5%	34.5%
	平均世帯員数	4.2	4.1	4.1	5.0	5.0	4.8	4.8	4.9	5.0	4.6	4.7
大家族	人数	4	33	37	77	7	576	660	81	7	609	697
	割合	44.4%	32.0%	33.0%	66.4%	77.8%	69.6%	69.3%	64.8%	77.8%	65.5%	65.5%
	平均世帯員数	5.4	5.6	5.5	8.2	8.7	7.8	7.9	8.0	8.7	7.6	7.7
合計	人数	9	103	112	116	9	827	952	125	9	930	1064
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	平均世帯員数	4.8	4.4	4.4	7.0	7.8	6.1	6.3	6.8	7.8	5.9	6.0

注) 数字は人数。  
出所) 現地調査1999年

表7. 世帯主に対する続柄

続柄	有資格			無資格				村全体			合計
	参加	不参加	小計	参加	脱会	不参加	小計	参加	脱会	不参加	
本人(世帯主)	1 11.1%	25 24.3%	26 23.2%	13 11.2%	- -	103 12.5%	116 12.2%	14 11.2%	- -	128 13.8%	142 13.3%
妻	6 66.7%	61 59.2%	67 59.8%	58 50.0%	3 33.3%	364 44.0%	425 44.6%	64 51.2%	3 33.3%	425 45.7%	492 46.2%
母	- -	1 1.0%	1 0.9%	- -	- -	18 2.2%	18 1.9%	- -	- -	19 2.0%	19 1.8%
娘	- -	3 2.9%	3 2.7%	4 3.4%	- -	17 2.1%	21 2.2%	4 3.2%	- -	20 2.2%	24 2.3%
孫	- -	1 1.0%	1 0.9%	- -	- -	3 0.4%	3 0.3%	- -	- -	4 0.4%	4 0.4%
義理の母	- -	- -	- -	- -	- -	2 0.2%	2 0.2%	- -	- -	2 0.2%	2 0.2%
義理の姉	- -	- -	- -	- -	- -	3 0.4%	3 0.3%	- -	- -	3 0.3%	3 0.3%
義理の娘(息子の嫁)	2 22.2%	12 11.7%	14 12.5%	41 35.3%	6 66.7%	317 38.3%	364 38.2%	43 34.4%	6 66.7%	329 35.4%	378 35.5%
合計	9 100.0%	103 100.0%	112 100.0%	116 100.0%	9 100.0%	827 100.0%	952 100.0%	125 100.0%	9 100.0%	930 100.0%	1064 100.0%

注) 数字は人数。  
出所) 現地調査1999年

ところが、大家族であることはメリットばかりというわけではない。表7は既婚女性の世帯主に対する続柄を整理したもので、世帯内の誰が銀行に参加したのかを示してある。村全体に世帯主となっている女性が142人存在する。このような女性は夫と離婚もしくは死別するなどによって、家督を受け継いだことによるものである。藤田(1998)が、寡婦世帯がメンバーから排除される

可能性が高いことを指摘していたように、ここでも寡婦世帯の参加は寡婦世帯全体の1割に留まっている。世帯主との続柄が参加・不参加の決定要因となる差異は認めにくいだが、ここで注目されるのは脱会者である。脱会者の6割以上が世帯内では義理の娘である。義理の娘とは世帯主とその配偶者の間にできた息子の嫁であり、大家族では多くの場合息子の嫁が家事労働を一手に引き受け

る。また、第4節で触れるが、脱会理由には「多忙（姑の反対）」、不参加理由には「家族の反対」という家庭内での人間関係があげられていた。このことは大家族の場合、世帯での地位が時として脱会・不参加の要因となり、また参加の要因にもなり得ることを暗示しているといえよう。

#### 4. 事例村における西部農村開発銀行への参加・不参加・脱会理由

第4節では、事例村における西部農村開発銀行の参加者、脱会者、不参加者を対象した標本調査をもとに、このプログラムの問題点と課題を検討する。事例村には4つのセンターがあるが、調査は4つの中でも経験の長い2つのセンターで行った。この2つのセンターには、調査時点で参加者は75名、それまでに脱会したのは15名である。このたびの調査では参加者64名と脱会者12名に会うことができた。不参加者は、それらのセンターの活動地域においてランダム抽出した30名である。回答者をカースト/民族別に表したものが、表8である。これらのセンターでの参加者の多くはブラーマンで占められている。不参加者は職業カーストの占める割合が高くなっている。

##### (1) 参加理由

表9は参加経験者（参加者及び脱会者）の参加理由を表している。最も多い理由は「所得向上」である。この実施機関が銀行であるため、参加する人々は参加段階で借入という明確な目的をもっている。単に所得向上と回答するのではなく、4件が既存の商売の拡大や家畜投資という具体的な投資計画の意思表示をしている。また、これらの経済的目的と並行して「社会経験のため」という

表8. カースト・民族別回答者の内訳(人数)

カースト・民族	参加者	脱会者	不参加者
ブラーマン	29	7	3
チェットリ	9	1	7
ネワール	9	0	4
マガール	7	0	3
職業カースト	10	4	13
合計	64	12	30

出所：現地調査2001年

理由をもつ者もいる。他者からの勧誘によるものは12件中11件が友人からで、行員からは1件だけである。詳しくは後述するが、これはプログラムに関する情報交換が友人関係を通して行われていることを示している。その他には、「貧乏だから」とか「利子が低いから」という理由もあり、このプログラムが貧困層向けで利子も優遇してあるという活動内容を熟知している者もわずかながら存在している。

##### (2) 脱会理由

表10を参照しながら脱会理由をみると、週返済が難しくて脱会した人が最も多い。このうち半数が、投資した家畜の死亡によって返済困難に陥っている。このような場合でも、返済は毎週行われるため、日雇いに出て臨時収入を得るか、家族・親戚や高利貸しから借入れをして返済せざるをえない。特に、事例村のような丘陵地域では、虎やいのししなどの野生動物によって家畜が攻撃されたり作物を荒らされたりという被害が絶えない。柵を作る資金の余裕などはない。第3節で触れたように、家畜飼育は、商業投資に限りがある事例村では重要な投資活動となっているが、それには家畜の病気や死亡というリスクが常に伴うのである。家畜の死亡は、脱会していない参加者の間でも11件報告されている。彼らは、自らの労働賃金や（7件）、借入（5件）、夫と息子の給料や年金（2件：複数回答あり）で返済し、苦境を何とか切り抜け脱会には至っていない。彼女達の世帯一人あたりの年間の平均所得は5,109ルピーである。一方で、脱会世帯で返済困難と回答した8件のうち飛びぬけて所得が高い1件を除けば、そ

表9. 参加理由 (複数回答含)

理由	件数
所得向上	62
社会経験のため	19
友人、行員に勧められて	12
商売拡大	3
家畜投資	1
貧乏だから	2
利子が低いから	1
合計	100

出所) 現地調査2001年

表10. 脱会理由 (複数回答含)

理 由	件数
返済困難	8
多忙	3
集会場所が遠い, 引越し	4
貯蓄が負担	2
入会が強引に誘われたから	2
他メンバー, 行員との関係悪化	1
合 計	20

注) 返済困難のうち家畜死亡4件  
出所) 現地調査2001

れは2,178ルピーとなり、脱会世帯は最貧困層に位置付けられる。脱会世帯の1人当たり年間平均所得、土地所有、家畜保有が参加世帯よりも若干劣ることを第3節でも確認できたように、脱会者世帯は、所得に余裕がないため返済困難に陥ったとえ返済義務は遂行したとしても、それが経済的打撃になり、活動を継続することは難しい。このプログラムには、災害時などの緊急事態のための緊急ファンドやグループファンドがあるが、これらに適用されておらず、プログラム開始時から未だに使われていない。さらに、問題なのはこれらのファンドの使用をほとんどメンバーが認識していないことである。また、多くの場合は各自で自分の負債分は返済して脱会しているが、債務不履行のままインドへ逃亡したという例が1件あった。その脱会者は、衣食が派手で仕事もせず借入れを消費に使ったのでメンバーの非難を受けてやめさせられた。結局その返済は、グループ内だけでなくセンター全体のメンバーで肩代わりしている。これは連帯保証といえようが、非常に珍しい例である。脱会者の中には、返済困難に陥った時に「他の仲間は助けてくれなかった」「他のメンバーにそれを肩代わりしてくれるほどの力はない」という声があり、実際には連帯保証制は機能していない。このプログラムではグループに対して何か共同事業を行うのではなく個人融資が基本となっている。債務は各自で行い、互いが依存し合うのではなく経済的行為者としてそれぞれが独立している傾向が強い。よって、グループ形成において自分が債務不履行に陥った場合の援護能力として他メンバーの経済力を考慮しているわけではない。ただ、グループ内に返済を怠る者がいた

場合、次の借入ができないという順番制は機能しているので、投資活動に関しては立ち入ることはないが、返済を延滞し自分が借りれなくなったときに文句を言うという程度の返済活動に関する相互監視は行われている。また、Luhman (1964 = 1992) は、債務不履行は、道徳的な危険つまり自発的不履行と、期待はずれにもとづく非自発的な不履行によるものが考えられると言っているように、インド逃亡という特別な例を除けば多くが非自発的不履行なので、グループ制によって自発的不履行は防がれているといえよう。

その他には、「多忙」という理由があり、週1回の集会への参加が、時間的に大きな負担になっている。これは脱会者だけでなく参加者にも負担になっていて、大半が週1回から半月または月に1回の周期を切望している。さらに、「集会場所が遠い」という地理的な距離も大きな理由である。事例村は起伏が激しいため、移動の手段は基本的に徒歩である。よって、女性の時間コストには集会場所への行き来の時間が加算され、1時間以上の集会時間と合わせると、参加コストは非常に高くなる。遠方へ引越した場合には脱会せざるをえない。多忙という理由の中には、食事、掃除、来客接待など家事がおろそかになるという「姑の反対」も含まれている。一方で、家族の他の構成員が、女性の家庭内での仕事を分担することによって、女性の社会進出が可能になるとも考えられる。これは核家族の例であるが、夫と一緒に商売をしていて、多忙なときには夫が集会に参加する場合もある。よって家族の存在は、活動主体に対する協力と抑圧の両側面をもつと考えられる。家族の協力が無い場合は、仕事の分担によって時間コストを埋めるのではなく、女性達は集中的に日常の仕事を済ますか、いつもより早く起きて仕事を早めに片付けて集会参加の時間を作っているという声もあった。参加者は時間コストを埋めるために様々な方法を試みている。

貯蓄の負担が脱会理由にあがっているが、これは複数回答の二次的に回答されたもので決定要因とはいえない。これは脱会者だけでなく参加者の多くの人々の間でも同様の意見がある。彼女達は、それが利子付きの貯蓄であって参加5年後から自由に使えるということを認識していない。ほとん

どが貯蓄を会費だと思いついて、中には銀行が自分達の利潤を吸い取っていると疑う人さえもいる。貯蓄に関して理解しているのは、全体の4～5名程度で、その中には参加から5年後の引き出しという点で貯蓄の意味付けを軽視している人もいるし、5年後の貯蓄利用を目的に借入を少なめに単に在籍している人もいる。

センター内の他メンバーや行員との関係悪化が原因で脱会した者もいる。この脱会者の世帯は、1人当たり年間の平均所得が2万ルピーと裕福である。彼女は、教育レベルが10クラスで高く、積極的でリーダーシップを発揮していたために、別のリーダー格の女性と折り合いがつかず脱会した。行員は彼女ではなくもう一方のリーダーに味方していたので、行員との関係も悪化したという。センター及びグループの中ではリーダー的存在は全体をまとめるために不可欠な存在だが、内部対立を生じるという側面もある。このことから、参加だけでなく脱会においても人間関係は大きな要因となるのである。また、明らかに裕福で資格外であっても、まとめ役としてのリーダー役が必要であるが故に、行員はそれを黙認している。裕福な参加者の中には、不参加者の貧しい世帯に高利貸しと同等の利子で又貸しをしている者もいる。

つまり、脱会は大きく2つに分けることができる。投資した家畜の死亡などによって返済困難に陥り、なんとかしてそれを返済したとしても活動を続けるほど経済的余裕がないという経済的理由と、引越やセンター内の人間関係の悪化など非経済的な理由である。前者が8割以上を占め圧倒的に多く、彼女達の世帯1人当たり年間の所得平均は5,945ルピーであり貧しい人達の例である。後者は26,000ルピーと所得が高く教育水準も高い人達の例である。

### (3) 参加者・脱会者のグループ構成

参加者の5人グループ内の関係を考察するために、グループ内で自分以外の4人のメンバーに関して、会う回数、家までの時間距離、社会関係と知り会ってからの期間をあらわしたものが表11～13である。

脱会者の会う回数は脱会以前のものであるため、週1回会う関係はこのプログラムの活動のた

めであるとみなされる。そう考えると、参加者では集会以外で付き合いがある割合は74%となり、脱会者では41%と割合が下がる。脱会者の中には週1回すらも会わないという回答もあった。これは、家が遠いためなどから集会に毎週参加できていなかったという状況が背景にある。互いの家の時間距離においては両者ともさほど差がない。知り合ってから期間は、両者とも8割前後が10年以上のつきあいをもっている。両者とも親戚よりも友人関係の割合が高いが、特に脱会者においては友人関係が92%と圧倒的に高くなっている。脱会者は、家が近い割合が高いにもかかわらず、会う回数は少なく、親戚よりも友人関係が多い傾向があるので、脱会していない人よりもグループ内の人間関係が希薄であるといえる。これを裏付けるものとして、脱会者回答の中には、「返済困難になっても誰も助けてくれなかった」というのが

表11. グループ内の他メンバーに会う回数

	参加者		脱会者	
	件数	割合	件数	割合
毎日	121	47%	10	21%
週に2,3回	66	26%	19	40%
週に1回	69	27%	16	33%
時々	0	0%	3	6%
合計	256	100%	48	100%

出所) 現地調査2001年

表12. グループ内の他メンバーの家までの時間距離

	参加者		脱会者	
	件数	割合	件数	割合
15分未満	151	59%	30	63%
15分以上30分未満	48	19%	8	17%
30分以上	57	22%	10	21%
合計	256	100%	48	100%

出所) 現地調査2001年

表13. グループ内の他メンバーとの社会関係と関係期間

		参加者		脱会者	
		件数	割合	件数	割合
友人	10年以上	158	62%	35	73%
	10年未満	40	16%	9	19%
親戚	10年以上	39	15%	4	8%
	10年未満	19	7%	0	0%
合計		256	100%	48	100%

出所) 現地調査2001年

1件、「誘われて入ったものの話が違っていた」「強引に誘われただけ」が2件、「脱会後他メンバーとの付き合いはない」というものが2件ある。逆に、稀な例ではあるが、脱会しても子供が手を離れて余裕ができたなら戻ってくるように言われていて本人自身もまた入りたいと願う人もいて、人間関係が再参加の可能性を及ぼすこともある。このように人間関係は参加・脱会の要因のひとつと位置付けることはできるが、決定要因であるとはいえない。なぜなら、先述したように、脱会理由の決定要因は経済的理由が圧倒的に多いからである。例えば、「他メンバーの支援なし」という回答者においては、連帯保証が機能していないというだけで、彼女が脱会したのは人間関係が主な理由ではなく投資活動の失敗で返済困難に陥ったという経済的理由なのである。

また、ネパールでは、カースト/民族によって、居住地、コミュニティ、職業構成などの棲み分けがなされている場合が多い。グループ構成においても同じカースト/民族が集まる傾向にあるが、参加者グループと脱会者グループとを比較すると、同じカースト/民族が半数以上を占めるグループは66%でほぼ同率であったため、脱会においてはカースト/民族が決定的な要因ではないと考えられる。脱会者の3割以上が職業カーストなのは、職業カーストは所得が低い傾向が強いからである。

#### (4) 不参加理由

表14は、不参加者のプログラム認識と不参加理由を表している。不参加者の4割がプログラムのことを名前すらも知らない。それらに、「知っていたとしても名前だけしか知らない」という人を

合わせると約6割になる。この内のさらに約6割が職業カーストである。この村には、「マザーグループ」という連帯意識の強い女性集団があり、地域の問題などに自発的に取り組んでいる。プログラムを知らない回答者（名前だけ認知も含む）は誰もマザーグループに所属していない。この村ではこの他に女性集団はなく、プログラム認知の情報交換にはこの社会関係が影響しているといえる。参加者のうちマザーグループ所属者の割合は約35%を占めていて、そのカースト/民族別内訳をみるとブラーマンが6割強で、残りはチェトリ、ネワールのみで職業カーストは含まれていない。これらの職業カーストの居住地は、このプログラムやマザーグループの活動地域から10分も離れていない場所であるにもかかわらず、交流がほとんどないのである。

活動内容を知っていながら参加していない人の不参加理由は、ほぼ、週返済が困難な上に多忙で、週1回の集会への参加が難しいというものであった。Hulme & Mosley (1997) も、最貧困層は日々の暮らしの問題に直面していて小規模金融プログラムには自発的に参加しないと指摘しているように、不参加者は、即時週返済方式に対応する返済能力がないとみなして参加時点で諦めてしまっている。その回答者の世帯1人当たり年間の平均所得をみみると2,165ルピーとかなり低く、最貧困層といえる。また、行員への信頼性の欠如も指摘されている。入会の意思はあるがグループに入れられないという回答もあって、彼女は、自分が今から新しくグループを作ることは難しいので、どこかのグループで脱会者がでて空きがあればそこに入ることを考えている。彼女の世帯1人当たり年間の平均所得は8,000ルピーで積極的な参

表14. 不参加者のプログラム認識と不参加理由

このプログラムを知っていますか？		どうしてこのプログラムに参加しないのですか？（複数回答含）	
いいえ	12	名前だけ知っている	6
はい	18	活動内容も知っている	12
		週返済が難しい	5
		週一回のミーティングへの参加が困難、時間がない、忙しい	4
		信頼がおけない	2
		グループに入れられない	1
		家族が反対している	1

加希望者は経済的に余裕をもっている。

#### (5) 返済方法とプログラム以外からの借入

表14では不参加者のプログラムの認識不足が顕著になったが、それではプログラムを知らない人達の間で資金需要がないのかということそうではない。プログラムを知らない人の中では7割弱が「資金が必要」と答えている。不参加者全体におけるその割合も同率である。表15～17には、プログラム以外からの借入状況、借入額、借入目的を表している。表15に示すように、不参加者で借入れをしているのは7割弱で、借入先はほとんどが月2～5%の高利な金貸しである。平均借入額は、他と比較して最も高いことから不参加者の資金需要の高さを示している。不参加者で高利貸しから借入れている中で、職業カーストの割合は63%になる。一方で、借入先の高利貸しはブラーマン、チェットリ、ネワール、マガールである。事例村では、表1でカースト/民族別に所得や土地所有格差があることを示したが、それに対応するように金貸し・借入の関係ができあがっているようである。

銀行は参加者にプログラム以外の借入れを禁止しているが、実際には参加回答者の4割以上が他から借入れをしている。そのうち、金貸しから借入れているのは7割強である。その資金使途はほとんどが家庭内消費である。プログラムでは、借入までに時間がかかるし借入を消費目的には使えないことになっているので、消費目的で即座に資金が必要となれば高利な金貸しを頼るしかない。参加者の平均借入金額は、プログラムの借入れがあるので他に比べて低くなっているが、プログラムの借入額よりも全体的に高くなっている。さらに、このプログラム返済のために借入をしているケースが9件もあることに留意しなければならない。参加者への聞き取りによると、小規模金融プログラムの返済を投資利潤ではまかないきれず、他の家族構成員の収入や賃金労働からの収入や他からの借入れを充てているのは、1年目で27人、2年目で11人、3年目で11人、4年目4人であった。年数が経てば投資活動からの利益が得やすいことから、年数が経つにつれてこの人数は減ってきているが、週返済が投資活動の利益だけでまかなうことは不可能で別の収入が充てられているの

は明らかである。なお、脱会者の借入先は全てが金貸しで、資金返済が3件ありその他はほとんどが家計にまわされている。脱会世帯はプログラムの返済においてさらに経済的打撃を受けている。小規模金融プログラムの登場によってこれまでの高利貸しの搾取から脱するかのようには思えたが、一度失敗してしまうと、結局、高利貸しに頼らざるをえないことがわかる。

### 5. プログラムの問題点と課題、参加の制約要因

#### (1) プログラムの問題点と課題

これまでの事を踏まえ、住民の立場からのプログラムの問題点と課題を整理する。

情報入手：参加においてまず重要なのは、正確な情報の入手である。情報交換は地域の社会関係が影響するので情報が均等に普及するとは限ら

表15. プログラム以外からの借入状況

	参加者	脱会者	不参加者
借入なし(世帯数)	36	3	10
借入あり(世帯数)	28	9	20
借入先			
銀行	8	0	1
(件数)金貸し	20	11*	19

\*2箇所からの借入を含む  
出所) 現地調査2001年

表16. プログラム以外からの借入額

	参加者	脱会者	不参加者
平均	51,607	80,333	136,833
最大額	150,000	200,000	1,617,000
最小額	5,000	3,000	9,000

単位: ルピー  
出所) 現地調査2001年

表17. プログラム以外からの借入目的(件数)

	参加者	脱会者	不参加者
農業投資	8	0	1
商業投資	4	1	0
家計充当	22	11	19
返済充当	9	3	0
合計	43	15	20

注) 家計 - 消費, 家屋建設・修理, 医療費, 結婚・儀式, 教育費  
農業 - 野菜栽培, 家畜飼育, 換金作物  
出所) 現地調査2001年

ない。事例村では、マザーグループに属せばプログラムの情報入手も容易になる。不参加者の間でも、資金需要は明らかに存在するにもかかわらず、プログラムの存在を知らないが故に、相変わらず高利貸しから借り入れている。情報格差をなくすことが好ましい。

週集会（週返済）：週1回の集会は脱会者だけでなく参加者においても時間的に負担になっていて、特に週返済が経済的に負担という意見が圧倒的に多い。月もしくは半月に1回という希望に対する銀行側の意見はきわめて硬直的で、変更は不可能という融通性のないものであった。ただ、この周期は、毎週顔を合わせることで返済への相互監視が働き、それが高い返済率の要因とも言われているため（Besley & Coate 1995）、この周期が一概に悪いとも言えない。現実には、週1回に不適応な者は脱会か不参加となり適任者だけが残っている。

貯蓄（週貯蓄、借入額の5%の貯蓄）：ほとんどの参加者及び脱会者に貯蓄に関する正確な情報が浸透していない。貯蓄が経済的に負担のではなく、何のためにお金を払っているのかわからないといった疑惑などから意識的に負担だと感じている。

行員とのコミュニケーション：行員への信頼性が欠如している。とも関連するが、行員とのコミュニケーション不足によって、プログラムの内容を正確に理解していない人が多い。参加者の意見が行員へ聞き入れられることは少なく、銀行のやり方にそぐわなければ脱会ということになる。集会場所の変更を交渉しても、行員自身の歩く負担が増えるのでその要望は却下されたという例もある。行員との関係悪化で脱退した人もいる。たとえ熱心な行員がいても2、3年で異動になってしまうという意見もあるが、異動については参加者と行員が癒着しないために銀行側が恣意的に行っているものでもある。行員の遅刻も多い。メンバーは遅刻したら1ルピーの罰金が義務づけられているが、行員が遅れた場合は単に言い訳をするだけである。グループ内にグループ長と秘書を任命し、グループが集まってセンターを組織する方法は、上から下への監視・管理という側面もあるが、下から上への意見を組み入れる逆の流れ

も可能なのではないだろうか。

出資の遅さ：参加してから借入れするまで手続きに時間がかかる。よって、消費目的の借入は、利子が高くとも即効性のある高利貸しに頼らざるをえない。

投資活動への支援の欠如：家畜死亡などのアクシデントに対して銀行は何の対応もしていない。「最小限アプローチ」なので、名前を書くことや規則理解の研修はあっても投資活動に関する研修はない。銀行は、時々手芸などの技術訓練教室を開いているそうだが、全参加者にその機会が与えられているわけではない。

連帯保証制の形骸化：連帯保証制は実際には機能していない。よって、グループ内では、連帯感をもつというより個々人は独立した経済行為者となる傾向が強い。

## （2）プログラム参加の制約要因

まず、念頭に置いておかなければならないのは、第3節で判明したように、有資格世帯は所得や生産手段からみると最貧困層に位置付けられるが、そこでの参加世帯はわずか10世帯のみであり不参加世帯が圧倒的に多く、その代わりに参加資格を持たない世帯が参加世帯の9割以上を占めているという現状である。また、寡婦の参加も少なかった。これまでの分析から、参加に最も影響を及ぼすのは、即時週返済方式というプログラムの特徴に対応できるかどうかであるといえる。そして、この方式にうまく適応できるのは世帯所得に若干余裕をもつ世帯であり、参加資格があっても最貧困層には適さないのである。

図4は、図2をもとに事例村での分析を通して明確になったプログラム活動と活動主体の関係を表したものである。活動主体は、プログラムの参加資格をもつ女性である。女性を取り囲む家庭環境は、家庭であり地域の社会関係である。

参加か否かに至る初期の決定要因は、情報の入手であり、この事例研究からはその手段としてマザーグループがあげられ、地域の社会関係が影響していることが判明した。その社会関係には、カースト/民族の関係が顕著にあらわれる傾向が強い。ここに大きな排除の現象がみとれる。

貯蓄活動においては、貯蓄が負担になっている



人達もいたが、それは貯蓄の認識に誤解があるため、経済的な負担というより意識的な負担といえよう。また、世帯所得は参加資格にあるような貧困ラインかそれ以下ではなく、それよりも上回る所得をもつ世帯が参加している傾向が強いので、貯蓄が経済的な負担にはなっていない。結果的には、貯蓄よりも返済が世帯所得に強く関係している。

投資活動の手段となる土地や家畜は、事例村では農業部門への投資活動が多いことから重要であるが、どちらかといえば、参加・不参加・脱退に直接影響するというより参加後の投資活動を円滑に行うための要素となる。返済困難に陥った場合は、資産を売却してお金を作るより、既存の収入を充てたり、日雇いによって臨時収入を得たり、

高利貸しからの借入で苦境を回避しているため、図2のように土地・家畜、家財が資産としては影響してはいないことになる。また、上述した手段で返済困難を乗り越えたとしても、世帯の経済基盤が弱い場合は脱会という結果になる。結局、返済できる人だけが生き残り、できない人は脱会もしくは初めから参加しないのである。以上のことから、参加・不参加・脱会において最も強い要因となるのは返済に関わる世帯所得である。また、言語能力については、投資先に農業部門が多いため、非識字でも会話ができれば投資活動は行えるので、その影響を見出すことはできなかった。

グループ活動においては、連帯保証制が形骸化しているため、自分が債務不履行に陥った場合の援護能力として他メンバーの経済力を考慮してい

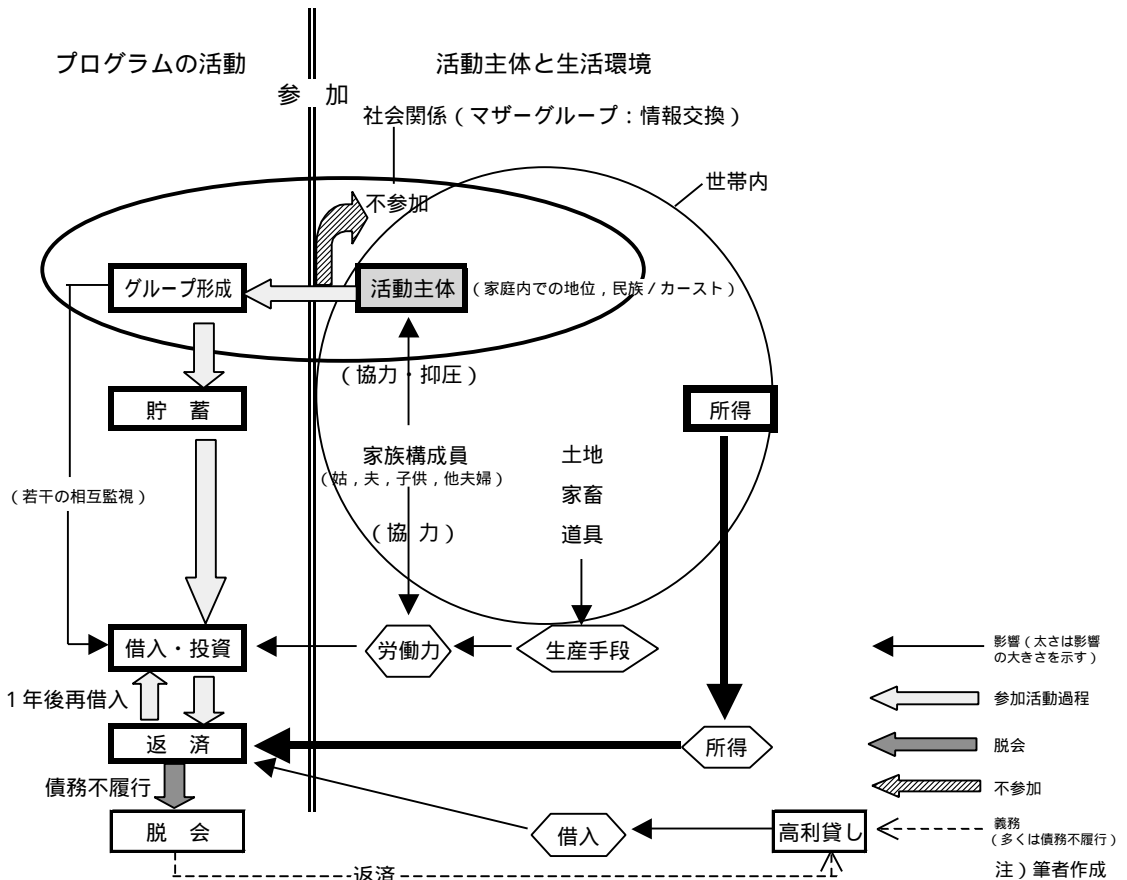


図4. 事例村におけるプログラム活動と活動主体の関係

るわけではない。ただ、グループ内に債務不履行者が出た場合、次の借入ができなくなるので、順番制に関する返済状況においては若干の相互監視は行われているようである。とはいえ、初期のグループ形成においては、事前に相手の経済力を見るというより、銀行側の規則に従って単に近所で仲良しという間で作っただけという感がある。しかし、家庭外の人間関係においては社会経済的に類似する人達が集まる傾向があるので、一概に経済力をみていないとここで断定することはできない。実際、参加・不参加・脱会の決定要因とはなっていないくとも、同じカースト/民族、それは親戚関係にも関連するが、それらでグループを形成する傾向は高い。

女性の立場からみると、家庭内の状況及び地理的条件による機会費用が参加・不参加・脱会に大きく影響していた。事例村は丘陵地域に位置するため、地理的条件によって一般的な女性のコストに集会場所への行き来の時間が加わる。家庭内労働や経済労働の分担など家族の協力が得られれば、女性の参加コストが軽減されるのである。

以上のことから、特に重要なものは3点に絞られる。参加・不参加以前の段階では、情報収集能力が第一条件である。次に、参加・不参加・脱会という段階で、大きく作用するのは、即時週返済方式に対する経済的対応能力であり、それに直接影響しているのは所得である。そして、週集會に参加できるか否かの女性の機会費用が関連してくる。

すなわち、「最小限アプローチ」をとるこのプログラムは、所得が低く返済見込みのない人を参加させることを躊躇し、結果的には、貧困層や最貧困層をターゲットとして設けられた参加資格を曖昧にしている。依然として最貧困層は排除されたままである。結局、このプログラムは、貧困緩和という目的を掲げているものの、あくまでも銀行というシステムの枠組をでてはいないのである。

### (3) 今後の研究課題

本研究では、「最小限アプローチ」のグループ制小規模金融プログラムに焦点をあて、参加の制約要因の検証を明らかにし、その問題点と課題を

確認したが、今後は、その実態をさらに検証していく必要があり、このシステムの導入によってどのような社会変容が起こっているのか、それを取り巻く社会を動的に捉えなければならない。その場合には、このプログラムに参加しない(できない)人々の存在を考慮しなければならない。その一環として「統合的アプローチ」を考察する必要があるだろう。さらに、高利貸しなどのインフォーマル金融を含めた農村金融を地域社会の中で捉える必要があり、これらを今後の研究課題としたい。

### 付記

本研究は、平成11～13年度文部科学省科学研究(基盤研究(A)(2))「ネパール農業の持続性確立に関する基礎的研究-住民参加による食糧確保と環境保全のための地域政策の提言-」(国11691086:研究代表者 広島大学大学院国際協力研究科・助教授マハラジャン、ケシャブ・ラル)及び日本学術振興会特別研究員奨励費(辰己佳寿子)の成果の一部である。また本調査にあたっては、西部農村開発銀行の行員及びProbin Bajaracharya氏の協力を得た。ここに感謝の意を表する。

### 注記

- (1) マイクロファイナンスは、貧困層や低所得者層を対象に貧困緩和を目的として行われる小規模金融のことである(岡本ら1999)。近年、高利貸しや質屋、在来の金融組織などインフォーマル金融の役割も見直されてきているが、ここでは、貧困緩和政策として外部者が介入しうるものに限る。グループ制が必須条件ではないが、物質的担保から社会的担保というグループ制によって派生する強者と弱者の関係に問題意識をもっているため、ここではグループ制に焦点をあてている。よって題目にはグループ制小規模金融プログラムという言葉を使用した。
- (2) グラミン(Grameen)とは「農村」という意味である。農業部門へ融資する農業金融ではなく、非農業部門へも融資する農村金融である。パングラデシュのムハンマドユヌスが「貧困層は、

低利で融資を受け、自由に使える資金があれば自分の運命を切り開く能力を兼ね備えている」という観点から始めた。その銀行の特徴は、ターゲット層を絞り、土地の担保の代わりに連帯保証や相互監視などの5人のグループ制を取り入れ、民間銀行と同等の利子で小規模融資を提供し、かつ貯蓄機能も備えている。行員が村に出向くという移動業務システムである（Yunus 1996）。

- (3) マイクロファイナンスに関しては、その社会経済的影響、貸付方式、運営などをめぐって様々な議論が繰り広げられている。Robinson (2000), Ledgerwood (1999), 岡本他 (1999), Wood Sharif (1997), Wahid & Faizu (1993a), (1993b)などを参照されたい。
- (4) 「意識化」を重視した非金融サービスを中心にしつつ金融サービスをグループ単位で行っているシャプラニールや（長畑1999）、グループ作りの段階で全世帯の女性を包摂し、識字教育などの非金融サービスを行いながら金融サービスを加えているUNDPの方式は（UNDP/UNOPS 1998）、グラミン銀行とは明らかに異なっている。これらは統合的アプローチに分類されるであろう。
- (5) 確かに、グラミン銀行は、名前を書く指導や生活改善憲章ともいえる「16の誓い」によって意識向上を促す非金融サービスの側面を若干もっている。しかし、前者は最小限の指導であり、後者は単に暗唱するだけという場合も少なくない。バングラデシュでもこのような話はよく聞かれる話である。ネパールのグラミン銀行を模倣した農村開発銀行でも同じような生活改善憲章があるが、それはメンバーになるためにその暗記が必須なので覚えているだけという傾向が強かった。経済活動を通して女性の意識が変化する可能性はあるが、この憲章それ自体が女性の意識化に直接影響しているかどうかは不透明な部分である。
- (6) 農村開発銀行は、バングラデシュのグラミン銀行方式を模倣している。本研究でバングラデシュのグラミン銀行ではなくネパールのレプリケーションを扱う理由は、グラミン銀行は、世界各国から注目されているだけに内外からの調査

研究が豊富で、グラミン銀行自体のあり方を模索しその役割や限界を認識する姿勢をもっている。しかし、ネパールのそれら実行機関の中には、「成功」例の方式を採用することによって自ずと貧困緩和が可能となるという神話を受け入れるかのごとく受動的な姿勢がないわけではない。単に模倣すればいいものではなく、特に地理的条件に特徴をもつネパールにおいては、地域独自のあり方を模索していく必要があるという意味合いをこめてこの事例を取り上げた。また、参加要因の一般性を追求しようという試みから、世界各地で採用されているこのレプリケーションを選んだ。

- (7) 先駆的に始まったもので有名なのは、農業開発銀行の直接統治に置かれた Small Farmers Development Programme (SFDP) である（Small Farmer Development Center 1996, Bista 1990, 水野 1990）。SFDPはネパール全ての郡に活動地域を広げたが、発足当時は返済率が85%であったにもかかわらず、1995/96年になると48%へと下がっている。この業績悪化の原因としては、グループオーガナイザーのコミットメントの弱さ、連帯保証制の不徹底、外部からの資金流入が前提とされたため貸し手による回収作業が疎かにされたことなどが指摘されている（岡本 1997）。ネパールのマイクロファイナンス全般については、Sharma & Nepal (1997), Bista (1997)を参照されたい。
- (8) ネパールは東西に5つの開発地区に区切られており、それに沿って農村開発銀行も設立された。極西部農村開発銀行、中西部農村開発銀行、西部農村開発銀行、中部農村開発銀行、東部農村開発銀行で、それぞれの資金源のうち75%がネパール政府と中央銀行からのものである（Sharma & Nepal 1997）。
- (9) ニルダンは開始時にはNGOであったが1999年4月に銀行となった。この他にもグラミン銀行方式は拡大傾向にある。1998年には、Women's Cooperative Society (WCS) と Nepal Rural Development Organization (NERUDO) という組織がこの活動を始めた。この普及には、グラミントラストというグラミン銀行の関連組織が中心となっていて、資金協力やワークショップ開

- 催などを行っている。詳しくは [ <http://www.grameen.com/grameen/gtrust> ] を参照されたい。
- (10) 1998年10月から8000ルピーに変更された。借入額は、最大で、初年度に8000ルピー、2年目に10000ルピー、3年目に15000ルピー、4年目には20000ルピーと年毎に高くなっていく。
- (11) 道具は、農業用具、店舗、機織機、自転車など挙げられるが、このたびの調査には限界があり、本稿では取り扱わない。これらは、投資活動を促進するための生産手段としての役割が大きく、負債返済にまわされることはない。
- (12) 入会時期と調査時期が若干前後しているため、土地所有や生産手段などの参加資格においては、銀行からの融資を投資に回した結果を含めて生産要素に若干の変動があったかもしれない。しかし、投資額が小規模であることからこの変動はあまり大きくはないと想定している。負債は時期的なものが影響し変動が激しいので、この絞込みの作業では除外することにした。また、土地所有などのように可視的なものに対し負債の有無は不可視的なので、参加申請段階で参加希望者は負債があったとしても自己申告しない可能性が高い。第4節で触れているように、実際には参加者の中にも負債を抱えている世帯は多いのである。
- (13) ネパールの開発政策は、人口密度が高い平野地域に集中している。マイクロファイナンスも、インフラやビジネスチャンスなどが整っている平野地域での活動が活発であるが、事例で扱っている支店は平野地域に比べると条件の悪い丘陵地域に先駆的及び挑戦的に進出している。

## 引用・参考文献

- Bajracharya, Bijaya (1994), *Gender Issues in Nepali Agriculture: A Review*, Kathmandu, Winrock International.
- Besley, Timothy and Stephen Coate (1995), Group Lending, Repayment Incentives and Social Collateral, *Journal of Development Economics*, 46, 1-18.
- Bista, Bhagat (1997), *Employment Promotion and*

*Training Project: Micro Credit System in Nepal*, Kathmandu, ADB TA No.2513-NEP.

Devereux, John and Raymond P.H. Fishe (1993), An Economic Analysis of Group Lending Programs in Developing Countries, *Developing Economics*, 31 (1), 101-121.

藤田幸一 (1998), 農村開発におけるマイクロ・クレジットと小規模インフラ整備, 佐藤寛編 『開発援助とパングラデシュ』, アジア経済研究所, 281-304.

Giddens, Anthony (1998), *The Third Way*, London, Policy Press. (= 佐和隆光訳 (1999), 『第三の道』, 日本経済新聞社.)

Hashemi, Syed M. (1997), Those Left Behind: A Note on Targeting The Hardcore Poor, Wood, Geoffrey D. et al., *Who Needs Credit?*, Dhaka, The University Press Limited, 249-257.

Hulme, David & Paul Mosley (1997), Finance for the Poor or Poorest? Financial Innovation, Poverty and Vulnerability, *Who Needs Credit?*, Dhaka, The University Press Limited, 97-130.

伊東早苗 (1999), グラミン銀行と貧困緩和, 岡本真理子他編 『マイクロファイナンス読本』, 明石書店, 125-147.

伊藤ゆき, (1998), 学校へ行けない女の子たち 女性と教育, 石井溥編 『アジア読本・ネパール』, 河出書房新社, 252-254.

Ledgerwood, Joanna (1999), *Microfinance Handbook*, Washington, D.C., World Bank.

Luhmann, Niklas (1964), *Funktionen und Folgen formaler Organisation*, Berlin, Duncker & Humblot. (= 沢谷豊・関口光春・長谷川幸一訳 (1992), 『公的組織の機能とその派生的問題(上)(下)』, 新泉社.)

水野正己 (1990), ネパール農村開発銀行 - 開発と農業金融機関の課題 -, 『アジア経済』, 31 (6・7), 122-142.

Moser, Cariline O.N. (1993), *Gender Planning and Development*, London, Routledge. (= 久保田賢一・久保田真弓訳 (1996), 『ジェンダー・開発・NGO』, 新評論.)

Moser, Cariline O.N. (1989), Gender Planning in the Third World: Meeting Practical and Strategic needs, *World Development*, 17 (11), 1799-1825.

Muhanmud, Simeen (2000), The Gender Dimensions of

Programme Participation: Who Joins a Microcredit Programme and Why?, *The Bangladesh Development Studies*, 26 (2-3), 79-101.

長畑誠 (1999), マイクロファイナンスとNGO活動 - シャプラニールの経験から -, 岡本真理子他編『マイクロファイナンス読本』, 明石書店, 149-161 .

National Planning Commission: NPC (1998), *The Ninth Plan 1997-2002* (Unofficial Translation), Kathmandu, HMG/N, NPC.

Oakley Peter et. al. (1991), *Projects with People*, Geneva, ILO. (= 勝間靖・斉藤千佳訳 (1993) 『国際開発学入門 住民参加による開発の理念と実践』, 築地書館 .)

岡本真理子他 (1999), 『マイクロファイナンス読本』, 明石書店 .

岡本真理子 (1997), 農村小規模信用貸付におけるグループ貸付制度の検討 - ネパール小農開発計画 (SFDP) の調査から -, 『アジア研究』 43 (3), 33-69 .

Robinson, Marguerite S. (2001), *The Microfinance Revolution: Sustainable Finance for the Poor*, Washington D.C., World Bank.

Sen, Amartya (1992), *Inequality Reexamined*, Oxford, Oxford University Press. (= 池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳 (1999), 不平等の再検討, 岩波書店 .)

Sharma, Shalik Ram and Vishnu Nepal (1997), *Strengthening of Credit Institution/Programmes for Rural Poverty Alleviation in Nepal*, Kathmandu, Submitted to United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific Bangkok.

Small Farmer Development Center (1996), *Small Farmer Development Program: Two Decades of Crusade Against Poverty Vol I*, Kathmandu, Agriculture Development Bank.

Stiglitz, J.E. (1990), Peer Monitoring and Credit Markets, *The World Bank Economic Review* 4 (3), 351-366.

Tender, Judith (1989), What Ever Happened to Poverty Alleviation?, *World Development*, 17 (7), 1033-1044.

United Nations Development Programme: UNDP / United Nations Office for Project Services: UNOPS (1998), *South Asia Poverty Alleviation Programme: Annual Progress Report 1998*, Syangja, UNDP.

Yunus, Muhammad (1996), *Jorimon and Others*, Dhaka, Grameen Bank.

Wahid, Abu N.M and Islam Faizul ed. (1993a), *Microfinance for the Poor?*, Paris, OECD.

Wahid, Abu N.M and Islam Faizul ed. (1993b), *The Grameen Bank -Poverty Relief in Bangladesh-*, Colorado, Westview Press, 155-174.

Western Rural Development Bank: WRDB (1997), *An Introduction*, Butwal, WRDB.

Western Rural Development Bank:WRDB (1995/96), *Compulsory Group Training Guidance* (Unofficial Translation), Butwal, WRDB.

Wood, Geoffrey D. & Iffath Sharif ed. (1997), *Who Needs Credit?*, Dhaka, The University Press Limited.

Zaman, Hassan (1997), Micro-Credit Programs: Who Participates and To What Extent?, Wood, Geoffrey D. et al., *Who Needs Credit?*, Dhaka, The University Press Limited, 231-247.

**Abstract****Factors Affecting to Women's Participation in Micro-finance Program:  
A Case Study on Western Rural Development Bank in Nepal**

Kazuko TATSUMI and Toshinobu MIKI

Graduate School for International Development and Cooperation, Hiroshima University

Higashi-Hiroshima 739-8529, Japan

E-mail: kazuko@hiroshima-u.ac.jp / tmiki@hiroshima-u.ac.jp

In order to empower women, alleviate the hardship and sufferings of the rural poor people, Western Rural Development Bank in Nepal has launched micro-finance program having a similar system of Grameen Bank of Bangladesh. In fact, adoption of Grameen Bank system to micro-finance has been expanding in Nepal. However, the poorest of the poor are not involved in the program.

This paper tries to capture the features and socio-economic factors affecting to women's participation in this program by comparing various aspects of participants, non-participants and drop out women. There are about 90 percent non-eligible and 10 percent eligible participants in the study village. However, the eligible women, who really need credit, are not involved in the program.

As a result, the following points are found out to be the major constraining factors of participation: 1) Obtaining and sharing information; this point is related to social relation in the community and among different caste/ethnic groups. 2) Disparities of income; this is directly linked to weekly installment and risk management of default. 3) Opportunity cost; time constraints and its cost affect to attendance at weekly meeting, thus, lack of understanding, support and cooperation by family members constraints women's participation.